

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	一般財団法人Next Wisdom Foundation 代表清算人 井上高志
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区麹町一丁目4番地4
【報告義務発生日】	平成29年5月1日
【提出日】	令和5年5月23日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	事務所移転に伴う住所変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社LIFULL
証券コード	2120
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（一般財団法人）
氏名又は名称	一般財団法人Next Wisdom Foundation
住所又は本店所在地	東京都千代田区麹町一丁目4番地4
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都港区南青山三丁目13番16号みどり荘2

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成26年3月20日
代表者氏名	井上高志
代表者役職	代表理事
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ より良い社会デザインに関する研究会、研修会の企画、開催及び運営</li> <li>・ より良い社会デザインを創造、牽引する人材の育成・援助</li> <li>・ より良い社会デザインに関する講演会の企画、開催及び運営</li> <li>・ より良い社会デザインの社会への普及に関する諸活動</li> <li>・ 上記各号に資する事業に対する助成</li> <li>・ その他前各号の目的を達成するために必要な事業</li> </ul> <p>なお、前号の事業は、本邦及び海外において行うものとする。</p>

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 佐藤 義幸、同 岡部 洸志
電話番号	03-6438-5511

## (2)【保有目的】

配当を公益活動のための基本財源としており、長期保有を目的としています。

## (3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			8,000,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 8,000,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,000,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年5月1日現在)	V	118,789,100
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.73
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.73

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式8,000,000株は、三井住友信託銀行株式会社を受託者とする特定金銭信託を設定し、消費貸借契約による借入を行ったものです。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地